

令和元年度第2回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会次第

日時：令和2年2月17日（月）

午後1時30分～3時

場所：犬山市役所201会議室

1. あいさつ

2. 協議事項

(1) 自立支援型地域ケア個別会議について（資料1、2）

(2) 犬山市生活支援体制整備事業の進捗について

第1層生活支援コーディネーター 河村政徳 氏

(3) 地域課題に対する各団体の取組について

3. その他

## 自立支援型地域ケア個別会議について

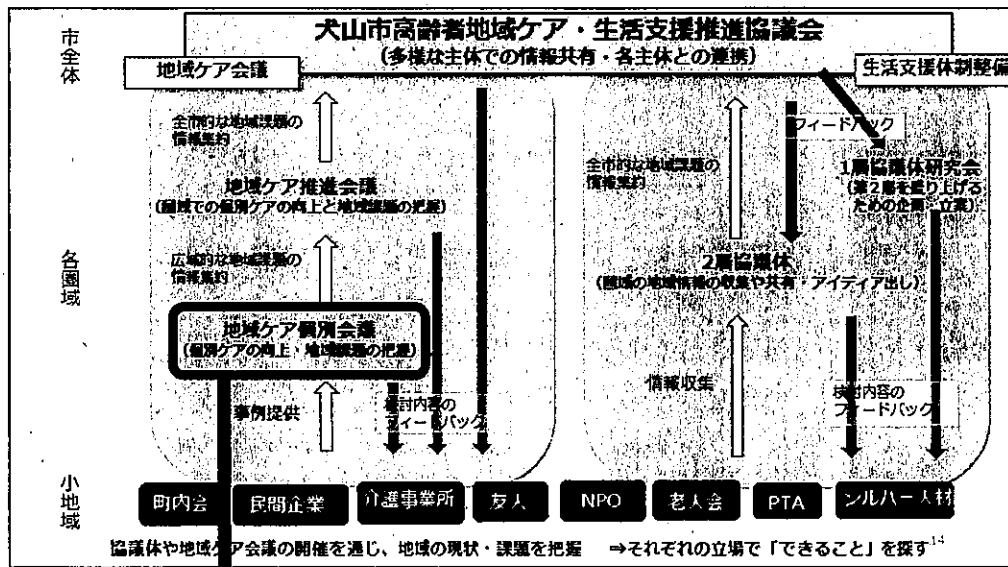
### 1. 『地域ケア会議』とは

- ◇高齢者の個別課題に対し、医療や介護の多職種が協働で解決方法を検討する話し合いのこと。
- ◇この話し合いを通し、専門職の自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上や、関係者のネットワークの構築が図られる。
- ◇個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、資源開発や地域づくり、介護保険事業計画への反映などを行う。

<地域ケア会議の5つの機能>



### 2. 犬山市の地域ケア会議について



平成30年度実績：19回

#### ◆地域ケア個別会議の問題点

- ・ 困難事例発生時に開催をする場合がほとんど→定期的な開催が難しい
- ・ 虐待や複雑な家庭など特殊な事例が多い→地域課題が見えにくい

### 3. 自立支援型地域ケア個別会議の開催

従来の地域ケア個別会議の問題点を踏まえ、令和元年12月から自立支援を目的とした「自立支援型地域ケア個別会議」を試行的に開始。

◇どこにでもある、誰もが経験したことのある事例について、多職種で自立に向けた更なる支援方法を検討。

◇定期的に開催し、ケースの検討回数を重ねる。

#### <試行的に実施した2回の会議内容>

【第1回目】令和元年12月6日（金）13:30～15:30 出席者：28名

事例提供者：羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター

事例内容：ゴミ出しや食事制限ができない糖尿病・認知症を患う高齢者

<多職種からのアドバイス一例>

- ・ゴミ収集を有料で実施する業者がいるので利用してはどうか
- ・本人の認知症状を近隣住民に理解してもらうことで協力を仰げないか
- ・糖尿病患者の適切な運動量

→見えてきそうな地域課題：住民の認知症に対する理解不足

【第2回目】令和2年1月27日（月）13:30～15:30 出席者：30名

事例提供者：楽田地区高齢者あんしん相談センター

事例内容：脳梗塞による軽度麻痺、体重が重く起き上がりが難しい60代高齢者

<多職種からのアドバイス一例>

- ・調理が好きという強みを活かし、料理教室へ参加してはどうか
- ・本人だけでなく、家族をまき込んでの体重管理をしていくと良い
- ・運動をするのではなく、家事動線を活かし生活の中で活動量の増やしてはどうか
- ・食欲抑制剤の紹介
- ・家の近くに比較的若い高齢者が集うサロンがあると良い

→見えてきそうな地域課題：歩いて行ける距離にサロンがないこと

事例検討を重ねることで、参加者は公的なサービスだけでなく、インフォーマルな情報（民間企業の事業や地域住民の活動など）を得ることができる。また、他の専門職の視点を学び、多角的に事例の支援をすることができるようになる。

現段階では事例検討数が少ないため地域の課題が見えてこないが、今後もこの自立支援型地域ケア個別会議を重ねていき、地域課題が見えてきた段階で、高齢者地域ケア・生活支援推進協議会にて議論をしていく予定。

**自立支援型地域ケア個別会議関係者説明資料**

令和2年1月 日本山市庁〒500-8501 社会福祉課

## 1 地域包括ケアシステムの構築について

犬山市の65歳以上の人口は平成31年3月31日現在で、21,284人(およそ4人に1人が高齢者)になり、今後も増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

このため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する必要があります。

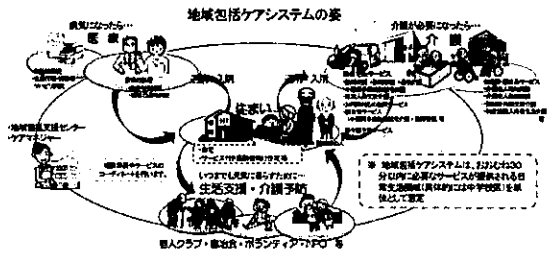


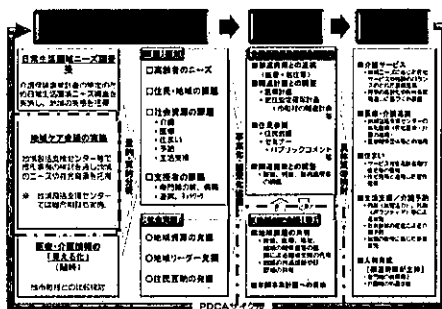
図1: 地域包括ケアシステムのイメージ(出典:平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より)

## 2 地域包括ケアシステム構築のプロセスについて

大まかに説明すると、まず第一に「地域の課題及び既存の社会資源の発掘」、第二に「把握した課題等について地域の関係者が対応策の検討を行う」最後に「図1に示す各実施主体において、決定した対応策を実施する」という流れになります。

このプロセスは、一度整備すれば完了ではなく、日々変化する人々のライフスタイルや地域の状況に応じて繰り返されること(PDCAサイクル)が大切になります。

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)



※犬山市における地域ケア会議については、幾つかの会議体により構成されており、そのスキームについては、「4 犬山市の地域ケア会議を構成する会議体のイメージ」において、図として示したものを掲載する。

図2: 市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)(出典: 厚生労働省ホームページより)

2/20

## 3 地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の5つの機能について

### ①個別課題の解決

多職種が協働して個別ケース(被保険者個人の事例)の支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門の自立支援に資するケアマネジメント実践力を高める機能

### ②地域包括支援ネットワークの構築

高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め地域包括支援ネットワークを構築する機能

### ③地域課題の発見

個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする機能

### ④地域づくり資源開発

インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域に必要な資源を開発する機能

### ⑤政策の形成

地域に必要な取組みを明らかにし、政策を立案・提言していく機能

3/20

## 4 犬山市の地域ケア会議を構成する会議体のイメージ

地域ケア会議を構成する会議体は「犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会」、「地域ケア推進会議」及び「地域ケア個別会議」の3種類となります。すべての会議体において「3 地域包括ケアシステムにおける地域ケア会議の5つの機能について」に記載する機能を有することになりますが、特に圏域ごとにおける個別事例にまで特化し、議論が行われる下図枠線内に示す地域ケア個別会議に専門職の皆さまも出席していただきたいと考えています。

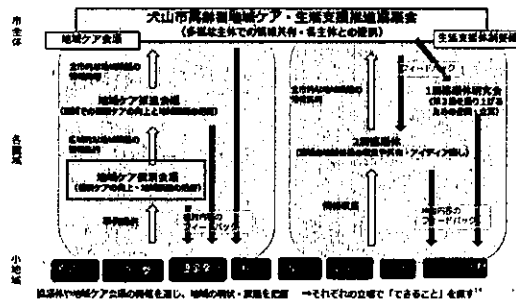


図3：令和元年度第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会（令和元年9月2日開催）資料1より抜粋

□ は本資料において追記

## 5 出席をお願いする地域ケア個別会議について

ケアプランの検証を軸とし、各関係者間が情報共有を基本とした連携をとることにより、対象者の自立支援に資するケアマネジメントの実現（個別ケアの向上）及び地域課題の把握を目的とするものになり、自立支援型地域ケア個別会議といいます。

※本項において説明するもの以外に、関係者のみ参加し困難事例等の対応のために随時行われる地域ケア会議も別に行われています。

## 6 参加者について

以下の人が出席をします。

- ・犬山市  
長寿社会課の職員  
健康推進課に所属する専門職
- ・ケアプラン提供者
- ・犬山市生活支援コーディネーター及び各地域の高齢者あんしん相談センターの地域づくり担当等
- ・犬山市内のサービス事業者(出席について任意のため、どの程度の人数が参加するかは不明です。)

※業務上の都合等により、必ず全員が出席するとは限りません。

6/20

## 7 会議当日の資料について(1/4)

### ケアプラン

介護予防サービス・支援計画書 (ケアマネジメント標準作成書)													
利用者の氏名		住所		電話番号		介護予防サービス利用状況		支援計画の作成者		作成日			
姓	名	〒	番	番	番	番	種別	種別	氏名	氏名	年	月	日
利用者の性別		年齢		介護予防サービス利用開始日		支援計画の作成時期		作成者の職種		作成者の所属			
男	女	歳		年	月	日	年	月					
利用者の状態		状態		状態		状態		状態		状態			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
利用者の状態		状態		状態		状態		状態		状態			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
利用者の状態		状態		状態		状態		状態		状態			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
利用者の状態		状態		状態		状態		状態		状態			
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2

### ○解説

ケアプランとは計画作成担当者(地域包括支援センター職員やケアマネジャー)が利用者の希望及び利用者についてのアセスメントの結果に基づき、利用者の家族の希望及び利用者の住む地域におけるサービス等の提供体制を勘案して、当該アセスメントにより把握された解決すべき課題に対応するための最も適切なサービスの組合せについて検討し、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針等を記載したものです。

※事業対象者及び要支援認定を受けた人のケアプランを「介護予防サービス支援計画書」といい、要介護認定を受けた人のケアプランを「居宅サービス計画書」といい、これらの2つを総称して、介護サービス計画書またはケアプランと書きます。

※事業対象者の様式

7/20





# 7 会議当日の資料について(4/4)

### 検討ケースの概要

性別		性別	
身長		体重	
家族構成・同居者			
観察記録者の住所(施設別記載)	〒番号・Jコード・施設名・棟号・部屋・C1・C2		
観察記録者の氏名(姓・名)	氏名・フリガナ・フリガナ・姓・名・フリガナ		
観察開始日時	観察開始日時(年・月・日) 時刻(時・分)		
参加者	基本チェックリスト記入者、観察対象者の家族(あり・ありません)の氏名、観察記録者の氏名(あり・ありません)の氏名、観察記録者の氏名(あり・ありません)の氏名		
目的	(1) 両下肢の麻痺を記録してください。 (2) 両下肢の麻痺を記録してください。 (3) 両下肢の麻痺を記録してください。その他		
目的・観察・結果			
フォーマルサービス			
インフォーマルサービス			
観察時間			
観察場所			
入室時間			
退出時間			
記入者			
確認者			
ケアのための見立て・経過 本文(読者のために)			

○解説  
会議当日の資料である「ケアプラン」、「利用者基本情報」及び「基本チェックリスト」の概要を記載したものです。  
上に記載する当日の資料に掲載されない医療情報なども掲載されます。

10/20

# 8 会議当日の皆さまの役割について (ケアプラン提供者以外の方)

ケアプラン等準備した資料を確認していただき、対象者の残存機能の維持向上や自立に向けたサービスの提案等をしてください。

### 介護予防サービス・支援計画書(ケアマネジメント結果等記録表)

氏名		性別		年齢		観察日時		観察場所		観察者		観察時間	
観察記録者		性別		身長		体重		家族構成		観察記録者の住所		観察記録者の氏名	
観察開始日時		観察開始時刻											
参加者	基本チェックリスト記入者、観察対象者の家族(あり・ありません)の氏名、観察記録者の氏名(あり・ありません)の氏名												
目的	(1) 両下肢の麻痺を記録してください。 (2) 両下肢の麻痺を記録してください。 (3) 両下肢の麻痺を記録してください。その他												
目的・観察・結果													
フォーマルサービス													
インフォーマルサービス													
観察時間													
観察場所													
入室時間													
退出時間													
記入者													
確認者													
ケアのための見立て・経過													

11/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

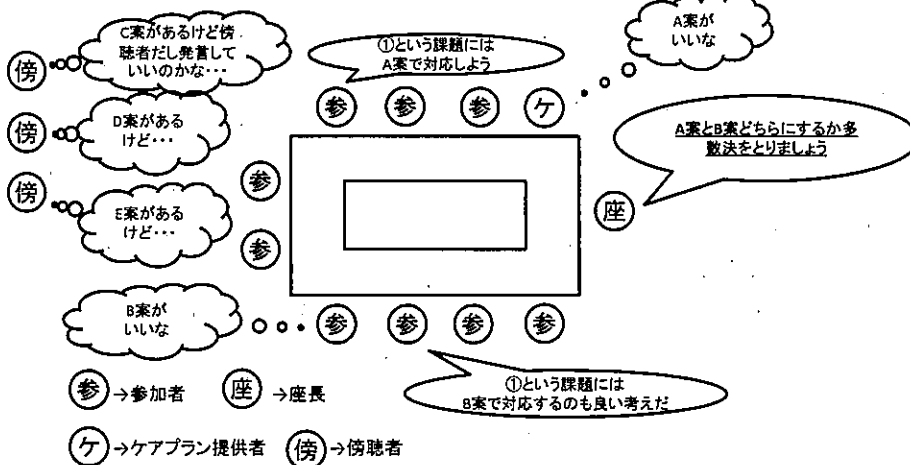
一般的に会議というと人が一堂に会して、ある事柄について、当該会議が属する組織の意思を一つのものに整理集約するための決定機関(意思決定機関)と解することが多いです。次ページ以降に意思決定機関として実施した場合を想定したシミュレーションを掲載します。

12/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、意思決定機関として地域ケア個別会議を開催した場合(1/3)

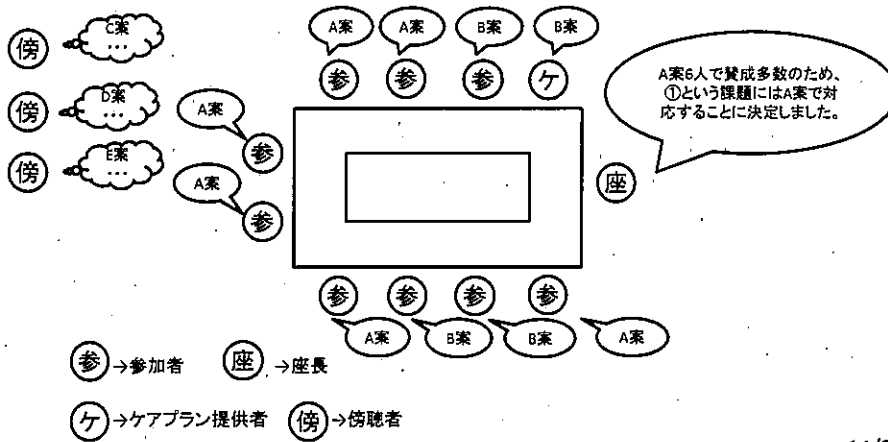


13/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、意思決定機関として地域ケア個別会議を開催した場合(2/3)



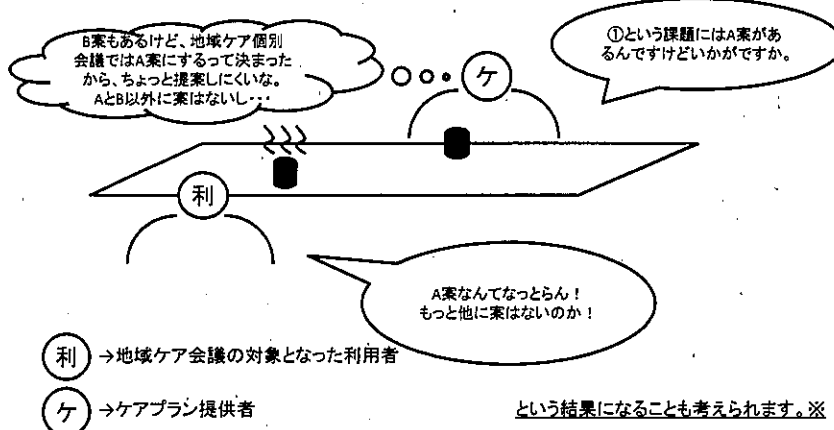
14/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、意思決定機関として地域ケア個別会議を開催した場合(3/3)

後日、利用者の自宅において...



## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

ケアプランの対象となった利用者に対する処遇を、地域ケア個別会議において決定してしまうと、ケアプラン提供者は、それ以外に議論された案を利用者に提案しづらくなり、利用者の選択肢が少なくなってしまうことも考えられます。(提案してはいけないという決まりはもちろんありませんが)

介護保険の考え方として、利用者に提供されるサービスは、心身の状況や環境等に応じ本人の選択にもとづいた適切な保健医療サービス・福祉サービスが多様な事業者・施設から総合的かつ効率的に提供されることを原則としています。

そのため、利用者本人の選択肢を多く確保することを目的に、多様な事業者・施設から意見や対応策を募るために参加者を制限せず、またその意見や対応策が要介護状態・要支援状態等の軽減、若しくは悪化の防止に役立つものであれば、特別な事情がない限り、その全てを、ケアプラン提供者を通じて利用者に提案したいと考えています。(意見や対応策を出し合っ、それを参加者間において共有するのみの場)⇒犬山市が考える地域ケア個別会議のあり方

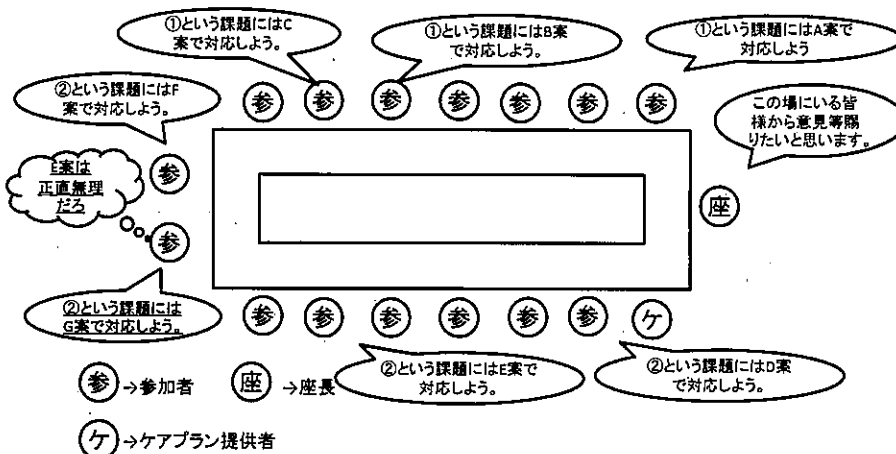
次ページ以降に犬山市が考える地域ケア個別会議のあり方により開催した場合を想定したシミュレーションを掲載します。

16/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、犬山市が考える方法で地域ケア個別会議を開催した場合(1/4)

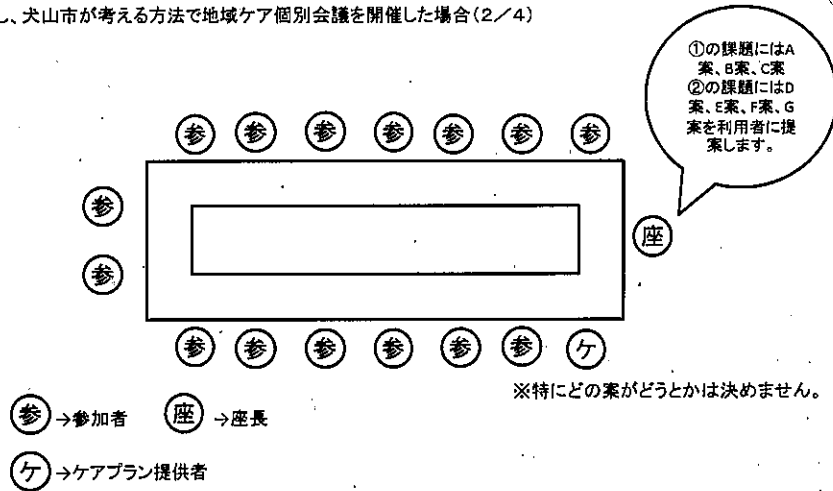


17/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、犬山市が考える方法で地域ケア個別会議を開催した場合(2/4)



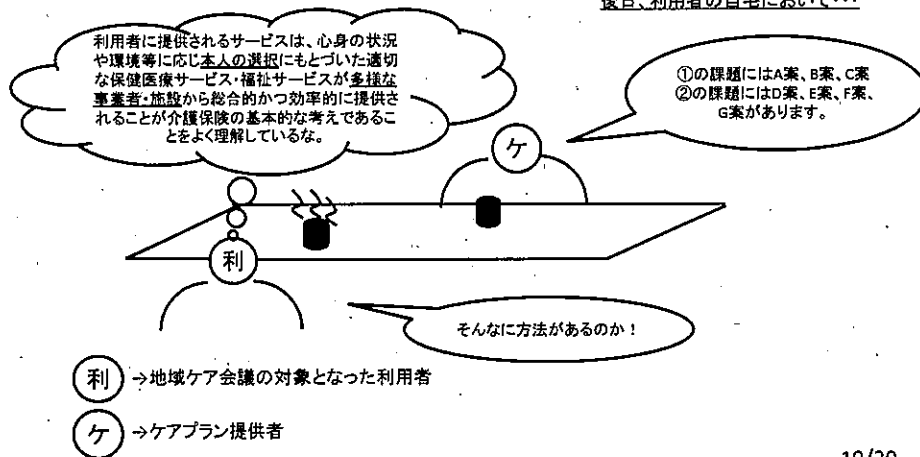
18/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を軸とする地域ケア個別会議をいう。

もし、犬山市が考える方法で地域ケア個別会議を開催した場合(3/4)

後日、利用者の自宅において...



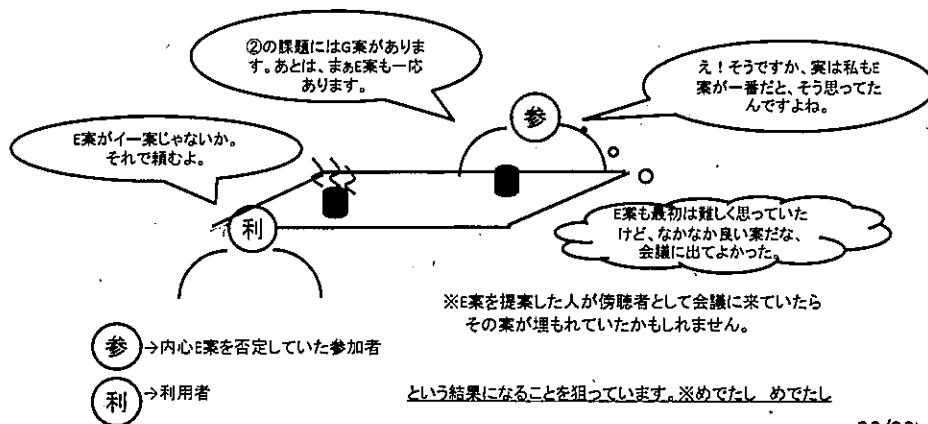
19/20

## 9 犬山市が考える地域ケア個別会議※のあり方について

※本資料において説明するケアプランの検証を指す地域ケア個別会議という

もし、犬山市が考える方法で地域ケア個別会議を開催した場合(4/4)

一方そのころG案を提案し、内心E案を否定していた参加者が、地域ケア会議の対象となった利用者と同じ②の課題を抱える自身が担当する利用者宅でサービスの提案をしていました。



※E案を提案した人が傍聴者として会議に来ていたらその案が埋もれていたかもしれません。

という結果になることを狙っています。※めでたしめでたし

※あくまでも想定です。20/20

### 用語集(1/3)

#### ・地域包括支援センター(1/20)

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種チームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。(犬山市では「高齢者あんしん相談センター」といいます。)上述の3職種または介護支援専門員の資格をもつものが、要支援者及び事業対象者のケアプランの作成を行います。なお、地域包括支援センターの職員は要介護者のケアプランの作成を行うことはできません。

#### ・ケアマネジャー(1/20)

正式な名称は介護支援専門員といい、要介護者や要支援の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス(訪問介護、デイサービスなど)を受けられるようにコーディネート(ケアプランの作成や市町村・ヘルパー、デイサービスの事業所等との連絡調整)を行う者です。また、要介護者や要支援者の人が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識・技術を有するものとして介護支援専門員証の公布を受けたものです。

#### ・日常生活圏域(1/20)

住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案して定めた圏域です。犬山市は、「犬山北地区」、「犬山南地区」、「城東地区」、「羽黒・池野地区」及び「栗田地区」の5つの地区に分かれています。また、その地区ごとに地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター)を設置しています。

#### ・地域包括支援ネットワーク(3/20)

関係行政機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、地域支え合い等のインフォーマルサービス関係者、一般住民等によって構成される「人的資源」からなる有機体をいいます。

#### ・インフォーマルサービス(3/20)

家族や友人、町内会や民生委員、地域住民、ボランティア等が行う公的サービス以外の援助活動のことです。広義的な意味では、介護保険指定事業以外が行う公的機関が行うサービスのことをいうこともあり、例えば犬山市長寿社会課が行う配食サービス等もインフォーマルサービスとして位置付けられることもあります。時と場合により、使い分けが行われます。

用語集(2/3)

・生活支援体制整備(4/20)

単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加するなか、生活支援の必要性が増大しているなかで、ボランティア、NPO、民間企業、協働組合、社会福祉法人等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要です。生活支援体制整備事業は多様な主体による生活支援サービスを利用できたり、高齢者自らが社会参加ができるような地域づくりのための支援体制の構築の推進にかかる事業になります。

・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)(6/20)

生活支援体制整備事業において、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築機能)を果たす者のことをいいます。

・協議体(4/20)

各地域における生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、情報共有および連携強化の場として中核となるネットワークのことをいいます。

・アセスメント(7/20)

被保険者の有する能力、既に提供を受けているサービスなどの、その置かれている環境などの評価を通じて利用者が現に抱える問題点を明らかにし、利用者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で、解決すべき課題を把握することをいいます。

・要介護者(7/20)

「要介護状態」とは、身体または精神の障害のために、入浴・排泄・食事など日常生活での基本的な動作について、6か月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態をいいます。要介護状態にあると認定された被保険者が「要介護者」です。要介護状態は、介護の必要の程度により要介護1から5に区分され(要介護状態区分)、区分に応じてサービスの提供が行われます。

・要支援者(7/20)

「要支援状態」とは、身体または精神の障害のために、入浴・排泄・食事など日常生活での基本的な動作について、6か月にわたり継続して常時介護を要する状態の、軽減・悪化防止のために特に役立つ支援が必要と見込まれ、または身体または精神の障害のために、6か月にわたり継続して日常生活を営むうえで支障があると見込まれる状態をいいます。要支援状態にあると認定された被保険者が「要支援者」です。要支援状態は、支援の必要の程度により、要支援1・要支援2に区分され(要支援状態区分)区分に応じてサービスの提供が行われます。

用語集(3/3)

・事業者(7/20)

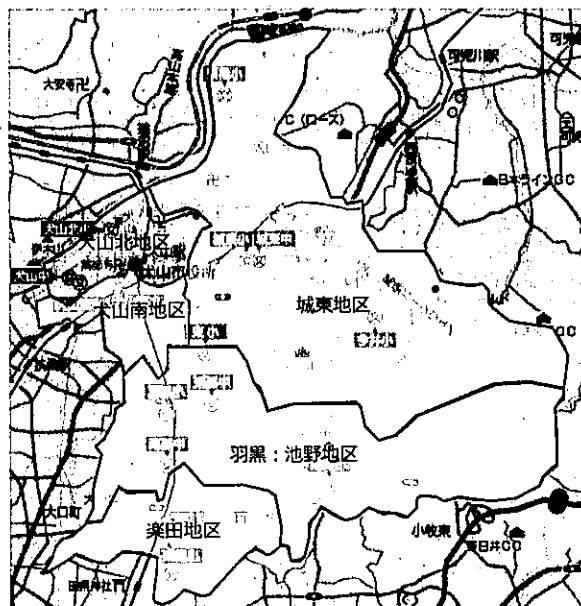
基本チェックリストを実施した結果、「7 金銭当時の資料について(3/4)」(スライド番号10)の診断1から診断7のいずれかに該当する被保険者が「事業者」です。事業者対象者が利用できるサービスは、ヘルパーとデイサービスです。福祉用具の貸与やショートステイなどは利用することができません。

# 犬山市生活支援体制整備事業の進捗

令和2年2月17日

犬山市生活支援コーディネーター 河村 政徳

## 各地区2層協議体の状況





## 犬山北地区協議体



開催頻度：毎月1回 第3木曜日 AM10:00～  
通算25回

参加メンバー：地域住民、自治会長、民生委員、老人クラブ会員、  
社会福祉協議会職員、ケアマネジャー、民間事業者、  
市民健康館保健師 等

## 犬山北地区協議体 での取り組み

- ・天神町をモデル地区として、住民アンケートを実施。  
アンケート報告会后、有志の住民が3か月に1度程話し合いを続けている。  
今後、ささえあいの会として住民主体で自主化できるよう進める。
- ・丸山地区で住民による『ささえあい活動』を立ち上げたいとの意向があり、  
企画の段階から協議体メンバーが協力。  
令和2年3月4日、丸山地区の住民座談会を開催し、コアメンバーを募る予定。
- ・丸山地区で40～50代の男性が次期地域活動の担い手としてグループを立ち上げ。  
ささえあい活動の担い手としても承諾いただける。

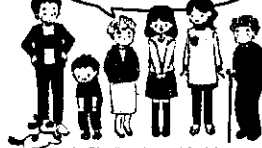


● 天神町 ささえあいの会自主化に向けた話し合い

## 丸山コミュニティサポーター

一緒に作りませんか!

今から始める地域力づくり



今は元気な人、少し元気の減った人、  
自みづから活動がしたい人、暮らしを良くしたい人、  
なら、ちよっと力を上げて自分の住むまちをよりよくしよう。

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>丸山地区の活性化による</li> <li>環境が保たれている</li> <li>自分達の地域への愛</li> <li>元気な人の増加が期待</li> <li>まちがよくなっていく</li> </ul> | <p>こんなことを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで作る丸山コミュニティづくり</li> <li>一人では無理なことは協力して、考えよう</li> <li>やるべき事、やる人、やる場所</li> <li>参加する皆さんの個性が活きる</li> <li>時には助け合い、時には助けられる</li> </ul> |
|---|---|

丸山地区の活性化をどう実現したいのか?

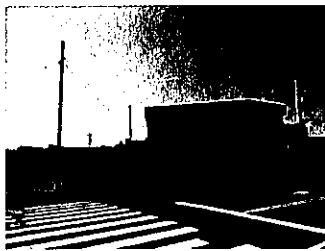
ぜひ一緒に!

まずは地域づくりの準備会を開催するところからスタートしていきましょう。  
※まずはオンラインで活動されている地域に合わせたイベントも。  
※ボランティア活動に詳しい丸山地区の地域力づくり推進員と連携。

事務局 伊豆大洲（丸山支店） 電話 0968-43-782 携帯番号 096-8164-7278

● 丸山地区 ささえあい活動立ち上げに向けた準備

## 犬山南地区協議体



開催頻度：毎月1回 第4金曜日 AM10:00~  
通算24回

参加メンバー：地域住民、自治会、民生委員、介護事業所職員、  
社会福祉協議会職員、ケアマネジャー、市民健康館保健師 等

## 犬山南地区協議体 での取り組み

- ・南小学校の通学路と、高齢者のお散歩コースをマッチングし、高齢者と小学生が見守り合えるように『お散歩マップ』を作成。  
実際に協議体メンバーが通学路を散歩するとともに、シオンライフ株式会社の『ちょこパト防犯』と、コラボ企画を展開。  
今後、犬山南地区の住民向けに、協議体周知の一環として配布予定。
- ・集会所が無い白帝団地住民より、サロンを発足したいとの希望があり、協議体で白帝団地 住民集いの会をサポート。  
近隣の社務所を借り、当日の会場の設営まで、協議体メンバーが手伝いを行う。

### ● シオンライフ（株）とのコラボレーション企画



● 通学路と高齢者のお散歩をマッチング



● 第1回 白帝団地 住民集いの会

## 城東地区協議体



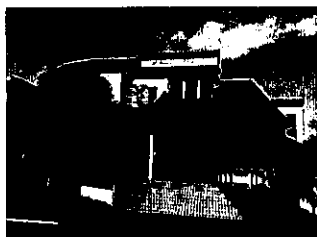
開催頻度：隔月開催 火曜日 AM10:00～  
通算15回

参加メンバー：地域住民、高齢者サロン世話人、主婦、市民活動団体 等

## 城東地区協議体 での取り組み

- ・協議体メンバー間の口コミにより、市民活動、地域活動団体を行っている30～40代の若手メンバーが協議体に参加。  
協議体の名称を『城東つながる会』に改め、住民周知を継続。
- ・善師野台で、高齢者サロンの世話人が主体となり、住民アンケートを実施。  
地域住民から多様なご意見を頂きながらも、地域課題の収集に奮闘。

## 羽黒・池野地区協議体



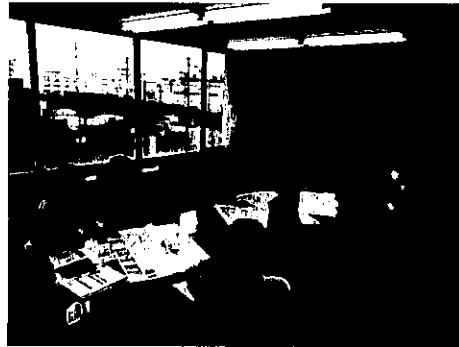
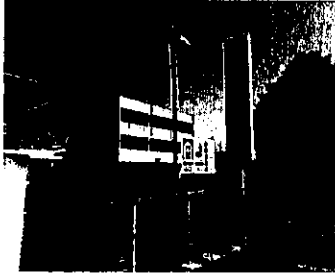
開催頻度：毎月第3土曜日 PM1：30～  
通算25回

参加メンバー：地域住民、老人クラブ会員、自治会、婦人会、民生委員、  
介護事業所職員、民間事業所、高齢者サロン世話人等

## 羽黒・池野地区協議体 での取り組み

- ・高齢者サロン活動が活発な地域。  
高齢者サロン世話人同士の情報交換で盛況。
- ・協議体メンバーの新規参加により、山間部である池野地区の地域情報を取得。
- ・高齢者の移動サービスについて、羽黒地区内で個人レベルで行われている移送サービスや、近隣市町村の移送サービスについて情報収集し、話し合いを実施。

## 楽田地区協議体



開催頻度：毎月第1土曜日 AM9:30～  
通算24回

参加メンバー：地域住民、老人クラブ会員、自治会、民生委員、  
社会福祉協議会職員、高齢者サロン世話人、市議会議員 等

## 楽田地区協議体 での取り組み

- ・高齢化率45%を超えるつつじヶ丘団地での取り組みを共有。  
子供会も無く、近隣の関係が希薄な団地内で、有志の男性が交流の機会を企画。  
ラジオ体操、集会所のイルミネーション&クリスマス会。
- ・横町でつどいの場を立ち上げたい有志の方々へ情報提供。
- ・楽田地域内で高齢者サロンや、老人会にイベントや講話など、出張していただける個人、グループや企業の情報を収集。

## 犬山市2層協議体交流会

令和元年度 第1回交流会 令和元年7月18日



令和元年度 第2回交流会 令和2年2月29日 開催予定

- ・ さわやか福祉財団 長瀬 純治氏 講演、助言
- ・ 他地区の協議体メンバーとの交流、情報交換会

ささあいの仲間が集まる

### 犬山市 2層協議体 交流会

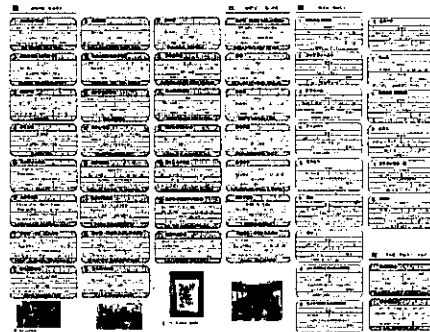
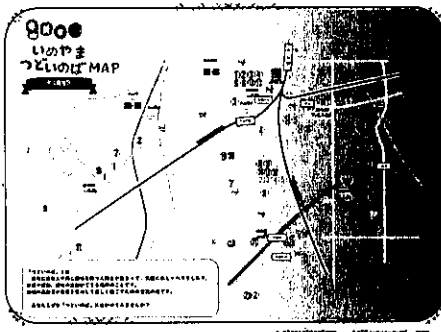
「協議体をつなぐために！  
ささあいの仲間が集まる」をテーマに開催します！

2月29日 10:00～12:00  
犬山市体育館(〒487-0292 犬山 多目的室A・B)

※1日 講演  
※2日 マンバー交流会

犬山有生活支援コーディネーター 事務局  
TEL 0567-5494-9200 FAX 0567-5494-9201

## 集いの場 マップを作成

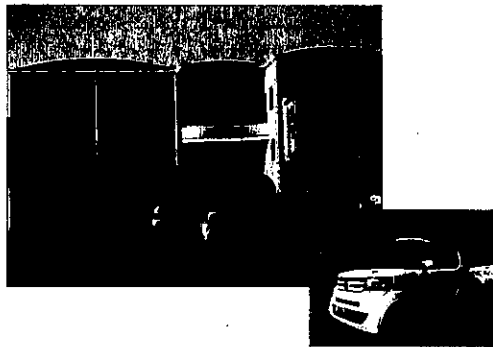


- ・ 生活支援体制整備事業の周知、地域の社会資源との相互作用のため、「高齢者の集いの場」マップを作成。

## 近隣市町村の先行事例について

～ 『高齢者の足』 『移動支援』 ～

**社会福祉協議会 × ボランティア = 地域住民の移送サービス**



扶桑町社会福祉協議会の事例



## 事業の概要

- ・扶桑町社会福祉協議会が完全自主事業で実施、事業財源は赤い羽根共同募金等。
- ・利用者は扶桑町在住の在宅要介護者を対象とし、通院及び社会参加等を事業目的とする。年間の保険料1200円は自己負担を要するが、送迎サービス利用時の料金負担は無し。
- ・社協職員（担当者）1名、ボランティアドライバー2名(70～80代)  
ボランティアドライバーは福祉センターまでの交通費（ガソリン代）を実費弁償。  
その他は完全無償ボランティア。
- ・コミュニティバスが無い扶桑町では、高齢者福祉事業としてタクシー券が年間36枚（自動車税減免を受けた場合は24枚）支給されている。  
援助が必要な高齢者にとって有効な移動手段であるが、ボランティアドライバーの担い手不足により、事業の継続が難しい状況と聞き取る。

介護施設（デイサービス） × 町内会 = 住民の買い物 移送サービス



一宮市 浅井地区の事例

①名称：おさだ木曜ショッピング

主催：町内会

協力：デイサービスセンターいわと

平均利用者数：11名

②名称：黒岩にこここショッピング

主催：町内会

協力：デイサービスセンターいわと

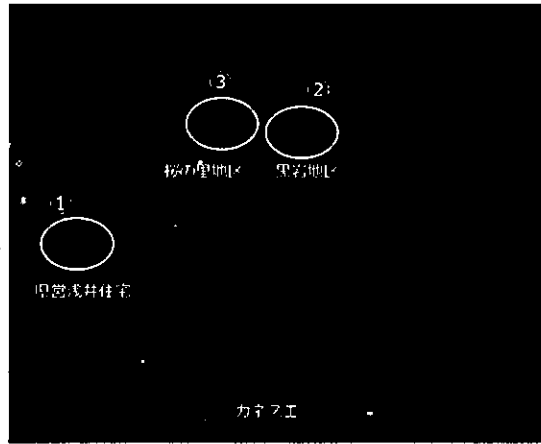
平均利用者数：7名

③ぐるっとバス「いわと」

主催：町内会

協力：デイサービスセンターいわと

平均利用者数：16名



県営浅井住宅



カネスエ浅井店



黒岩地区集会場





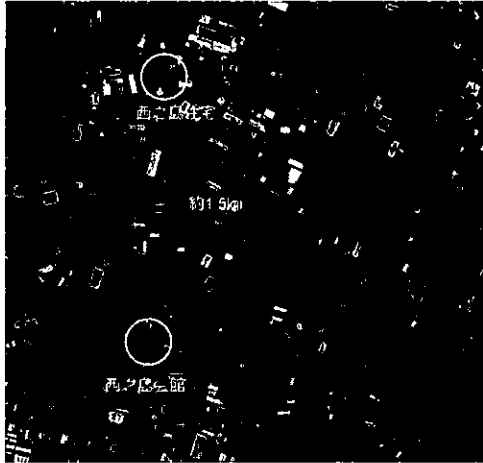
## 事業の概要

- ・2層生活支援コーディネーターが高齢者サロンでの聞き取りや、住民アンケートにより、浅井地区の買い物困難情報を取得。
- ・社会福祉法人から地域貢献を行いたいのができるか？と申し出あり。
- ・デイサービス送迎車の空き時間に、地域住民の移送サービスを実施しては？と両者をマッチング。
- ・サロン世話人や地元住民が、町内会に掛け合い、町内会行事として了承される。
- ・自動車事故の際は施設の車両保険、買い物中のけが等は自治会保険を適用。
- ・事務局機能はデイサービス施設が担う。
- ・カネス工には駐車場使用のみをお願い。

## 地元住民 × 民間企業 = 移送サービス&高齢者サロン



小牧市 西之島ふれあいサロンの事例



●地元企業の従業員送迎バスがサロン送迎

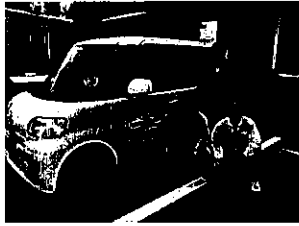


●地元の製菓会社2社が菓子を提供

## 事業の概要

- ・平成29年頃 高齢者サロンの立ち上げを目指す地元住民が集結。
- ・地域の公民館で開催するにあたり、徒歩で会場まで来ることが困難な地域があるため、送迎の方法を検討。
- ・地元住民が、団地内に研修センターを持つ企業に協力を依頼。
- ・地元への恩返しに、従業員の送迎バスを、サロンの送迎に使用しても良いと快諾。
- ・地域内にある製菓会社（2社）にも協力を依頼、社会貢献のためにと菓子の提供を快諾。
- ・地域内の葬儀会社より、ペットボトル飲料、コーヒー等の提供申し出。
- ・自治会や行政からの助成金なしでサロンを運営。参加者も増加。

## その他 移送サービスの担い手



可児市シルバー人材センター



可児市桜ヶ丘 地区社協

●福祉有償運送等の許可で実施



知多市 NPO法人ゆいの会



各務原市 鶴沼 スーパーの送迎サービス



ご近所両士の支え合い

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会

2 開催日時

令和2年2月17日（月） 午後1時30分から3時まで

3 開催場所

市役所 201・202会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 岡田 和明 委員  
石田 雅夫 委員  
加藤 武志 委員  
堀場 秀樹 委員  
奥村 好樹 委員  
松本 里美 委員  
森岡 万朱衣 委員  
矢島 幹弘 委員  
原 康眞佐 委員  
深堀 万利奈 委員

- (2) その他 生活支援コーディネーター 河村 政徳  
犬山北地区高齢者あんしん相談センター 藤田 清史  
犬山南地区高齢者あんしん相談センター 大脇 由美  
城東地区高齢者あんしん相談センター 山本 加代子  
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター 熊崎 晋太  
〃 細川 早苗  
楽田地区高齢者あんしん相談センター 勝 千鶴  
(3) 執行機関 健康福祉部長寿社会課 課長 吉田 高弘  
〃 主査 遠渡 美幸

5 議題

- (1) 自立支援型地域ケア個別会議について（資料1、2）  
(2) 犬山市生活支援体制整備事業の進捗について

6 傍聴人の数

0人

## 7 内容

- 事務局  
(吉田課長) 定刻になりましたので、第2回高齢者地域ケア・生活支援推進協議会を開催します。  
開会にあたり岡田会長よりごあいさつをお願いします。
- 岡田会長 (あいさつ)
- 事務局  
(吉田課長) ありがとうございます。  
資料の確認。  
本日、2名遅れて参加されますが、委員全員がご出席いただきますので、協議会の開催要綱の要件を満たしており、本協議会が成立するという事報告します。  
また、本日は傍聴人はおりません。なお、議事録はホームページで公開させていただきます。  
それでは、規定により本日の協議会議長を岡田会長にお願いしたいと思います。
- 岡田会長 本日は3時頃を終了時刻としておりますので、議事の円滑な進行にご協力ください。会議録署名は奥村委員と松本委員にお願いしたいと思います。  
それでは、本日の協議事項(1)自立支援型地域ケア個別会議について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局  
(遠渡) 長寿社会課の遠渡です。  
(資料1説明)  
・地域ケア会議とは、高齢者の個別課題に対し、本人や家族、医療・介護の多職種が解決方法検討する話し合いのこと。  
・会議を通し、参加した専門職自身が課題解決力を身につけ、多職種の顔の見える関係が形成される。  
・個別課題の検討を積み重ねることで、地域に共通した課題が見えてくる。  
・地域ケア会議の5つの機能の紹介。  
・地域ケア会議を重ね、市全体で取り組むべき広域の課題が出てきた際には、当協議会で話し合いをしていきたい。  
・平成30年度は高齢者あんしん相談センターが主催し、地域ケア個別会議を19回開催。  
・現行の会議は、困難事例が発生した時に開催をするため、定期的な開催にはならず、専門職によっては1度も地域ケア会議に参加したことがない人がいた。  
また、特殊な事例が多く地域に共通した課題が見えにくいという問題点があった。  
・現行の会議は継続していくが、それらの問題点を踏まえ、自立支援型地域ケア個別会議という会議を新たに開催。  
・自立支援型地域ケア会議は、定期開催、どこにでもある事例を検討していく。  
・今まで地域ケア会議に参加したことのない専門職も、この場で経験を重ねることができる。

・資料2は参考までに。

岡田会長

ご質問等ありますでしょうか。

自立支援型地域ケア個別会議は、これからどんな頻度実施していきますか。

事務局  
(遠渡)

月1回程度実施していきたいと思っています。専門職の方が慣れてきた際には回数を増やすことも可能だと思います。

岡田会長

今までは本人の前で会議をしていたのですか。

事務局  
(遠渡)

ご本人同席の場合もあれば、話題によって関係者と家族で話す場合もありました。

森岡委員

自立支援型地域ケア個別会議はどういった方が参加しましたか。

事務局  
(遠渡)

ケアマネージャー、ヘルパー、理学療法士、福祉用具業者、高齢者あんしん相談センターなどです。理学療法士からは体の使い方のアドバイスがあり、福祉用具業者からは良い機械の紹介などがありました。

岡田会長

他にありますでしょうか。

では、次に協議事項(2)犬山市生活支援体制整備事業の進捗について事務局よりお願いします。

事務局  
(遠渡)

進捗状況について第1層生活支援コーディネーター河村さんよりご報告をいただきたいと思っています。

生活支援  
コーディネーター  
河村氏

生活支援体制整備事業は平成29年度より事業を開始しています。3年程取り組んできましたが、今まで社会保障制度の中で、介護保険に頼りデイサービスや生活支援をしてきたものを、住民による支援に置き換えていこうという厚生労働省の考え方に対し、難しいと感じながら進めているところです。

しかし、活動していく中で、地域に貢献したいという思いの方や支え合いの考え方を持っているとてもエネルギッシュの方が地域には多数いることが分かり、そのような方から力を頂き取り組んでいるという現状です。

現状についてご報告します。

<犬山北地区>

- ・現在は、丸山公民館にて協議体を実施。
- ・通算25回目。
- ・昭和43年頃に造成された天神町という団地をモデル地区として、住民アンケートを実施。
- ・アンケート結果報告の後に住民の有志が集まり、今後天神町でどのような支え合いが必要かという話し合いを進めている。



- ・その話し合いは今まで高齢者あんしん相談センターが主催。今後は住民主体として開催する方向で動いている。
- ・丸山地区では支え合い活動を立ち上げたいという有志がおり、協議体メンバーが協力。
- ・3月4日に丸山地区にて住民座談会を開催予定。支え合い活動のコアメンバーを募りたいと思っている。
- ・丸山地区では40～50代の男性が、次期地域活動の担い手としてグループを立ち上げている。今後は支え合い活動の担い手として、自分たちが活動していこうという話になっている。地域活動に40～50代の男性が出てくることは珍しく、70代の方が頑張っている場合が多いため、次世代が立ち上がったのはすごく貴重。

#### <犬山南地区>

- ・名古屋トヨペットの事務所にて協議体を実施。
- ・通算24回目。
- ・南小学校の通学路と、高齢者の散歩コースをマッチングし、高齢者と小学生がお互いに見守り合えるようお散歩マップを作成。協議体メンバーも実際に歩いてみた。
- ・シオンライフ株式会社のちょこパト防犯という事業とコラボし、犬山南地区協議体の名前の入ったちょこパト防犯という小さい札を作成。協議体周知用に配布予定。
- ・集会所がない白帝団地の住民から、老人会やサロンを立ち上げたいという希望があり、協議体メンバーで集いの会発足に向けサポート。近所の社務所を借り、集いの会第1回目を開催。準備や設営を協議体メンバーが手伝った。

#### <城東地区>

- ・宗栄寺にて協議体を実施。
- ・通算15回目。
- ・ロコミで協議体メンバーが集まり、地域活動をしている30～40代の女性メンバーも参加。
- ・協議体を、「城東つながる会」に変更し、改めて住民周知をしていくことに。
- ・善師野台という団地では、サロン実施者が主体となり住民アンケートを実施。

#### <羽黒・池野地区>

- ・通算25回目。
- ・協議体においては、サロンの世話人同士の情報交換が盛況。また、羽黒地区で個人が行っている移送サービス、近隣市町村で実施している移送サービスの情報収集をし、それに対する話し合いが盛り上がっている。
- ・協議体に池野地区の住民が参加するようになり、今までなかった池野地区の情報も入ってくるようになった。
- ・池野地区では、田畑の後継者がいないという問題が出ている。
- ・羽黒地区は、婦人会等主催のサロン活動が活発。

#### <楽田地区>

- ・通算24回目。
- ・高齢化率が45%を超え、子供会が廃止された、つつじヶ丘という団地の取り組みを、協議体の中で情報共有している。

- ・つつじヶ丘では、近隣との関係が希薄なまま過ごして来た方達が、近所と繋がる方法について話をしている。有志の男性たちが夏にラジオ体操を企画。当初自治会に相談しても却下されたが、有志で開催し、多くの住民が参加し盛況に終わった。その後、冬には集会所をイルミネーションで飾りクリスマス会を実施。子供と一緒に親も集まり、多世代の交流になった。
- ・横町で集いの場立ち上げの希望があり、情報提供をしている。
- ・楽田地区での老人会やサロンに、出張で講座やイベントをしてくれる個人・団体・企業の情報を収集している。

#### <全体>

- ・5圏域の協議体参加者が集まり、情報交換や交流を行う事業を年間2回実施。第1回目は7月に実施、2回目は2月末予定。
- ・地域で集めた情報を可視化して住民にフィードバックできるよう、集いの場マップを作成中。高齢者サロンや喫茶店に配布予定。

羽黒・池野地区で話題になった移動支援に関する情報を、羽黒・池野地区生活支援コーディネーターより説明します。

羽黒・池野地区  
高齢者あんしん  
相談センター  
(生活支援コ  
ーディネーター)  
細川氏

羽黒・池野地区の生活支援コーディネーターの細川です。

羽黒地区にある長者町やグリーンハイツ・池野地区は、山間部であり、コミュニティバス改正により多少融通がきくようにはなったものの、不便なことが多いという話があがっています。コミュニティバスの停留所がスーパーの中にあると良いという意見もありましたが、実現は難しいという結論でした。

そのような中、近隣で実施されている移送サービスについて情報収集をしました。

羽黒地区二日町という町内では、10年ほど前からボランティアによる移送タクシーを開始しています。70歳過ぎの方たちが中心となり立ち上げました。制度として実施する、タクシー業界に遠慮する部分があったり、保険の問題があったりと、いろいろ縛られることがありました。そこで、ボランティアによる移送サービスという形で開始されることとなった様です。1年の会費が1,000円、利用料は1回往復500円。当初は利用される方が多くいたと聞いていますが、最近はボランティア自体が高齢化し、後任がないということで、継続が難しくなっているそうです。ただし、現在も規模は小さいながらも続けています。

移送サービスに関することを、羽黒・池野地区協議体で話し合うには話題が大きすぎるということもあり、第一層協議体で検討し、良い案が出してほしいという話になっています。

生活支援コ  
ーディネ  
ーター河村氏

近隣市町村での移送サービスについて情報収集しましたので情報共有します。

#### <扶桑町>

- ・社会福祉協議会にて独自事業として移送サービスを実施。
- ・赤い羽根共同募金等が財源。年間保険料1,200円は自己負担だが、利用料の負担はなし。

- ・利用者は扶桑町在住の方。病院受診や社会参加等の移動に困っている方が対象。
- ・ドライバーは社協職員が1名、70～80代のボランティアが2名。
- ・ボランティアに対して社協までのガソリン代を支給、それ以外は無報酬。
- ・扶桑町にはコミュニティバスがない。高齢者福祉事業としてタクシー助成券が年間36枚支給。
- ・ボランティアドライバーの高齢化、次の担い手がいないため、事業継続が難しいという現状。

#### <一宮市>

- ・浅井地区にて、デイサービス移送車の空き時間を利用した移送サービスを実施。事務局はデイサービスが行い、文書や名簿を作成。ガソリン代や人件費はデイサービスの法人が負担。
- ・浅井地区は木曾川の堤防があり、盆地の住民が買い物に行けず困っている地域。
- ・県営浅井住宅、黒岩地区、桜の里地区で、スーパーカネスエまで買い物に行くための移送サービスとして実施。
- ・1地区の人が買い物をしている間に他地区の人を迎えに行っている。
- ・浅井地区生活支援コーディネーターがサロンや住民に対するアンケートを実施し、買い物難民がいるという地域課題を把握。そこへ社会福祉法人の地域貢献の希望がマッチングしたことが事業のきっかけ。
- ・サロン参加者や地域住民が町内会にかけあい、町内会行事として承認。
- ・生活支援コーディネーターや地域包括支援センターという部外者が動くのではなく、地元住民が主体となり町内会にかけあい、町内会行事にしたことが大きい。
- ・カネスエは駐車場の乗降許可は出しているものの、事業に関わりなし。カネスエにとっては集客になるというメリットがある。

#### <小牧市>

- ・西之島地区では高齢者サロンまで徒歩での参加が難しく、2キロ近く離れている公民館まで地元企業が従業員送迎バスを利用して送迎を実施。
- ・企業としては、地元住民への恩返しとして事業を実施している。
- ・高齢者サロンでは地元の製菓会社からもお菓子の無料提供、葬儀会社からは飲料の無料提供を受けている。
- ・参加費は1回100円。地域からの協力のおかげで行政等からの助成金は一切もらっていない。
- ・運営されている方がとても生き生きとしている。

#### <その他>

- ・可児市では、シルバー人材センターや地区社協が移送サービスを実施。
- ・知多市では、NPO法人が福祉有償運送の事業として移送サービスを実施。
- ・各務原市鵜沼では、スーパーが独自で送迎サービスを実施。
- ・住民同士でも買い物へ行く際に声を掛け合うなどの支え合いが行われている。

当協議会の委員の皆さんは、シルバー人材センター、一般企業、介護事業所、NPOなどいろいろな職種の皆さんなので、本日もいろいろなアイデアを頂けたら良い

と思います。

岡田会長

ありがとうございました。前半は協議体の活動報告、後半は地域での新しい取り組みについて紹介がありました。

まずは地域の課題に対する委員の皆さんの団体の取組状況をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

堀場委員

シルバー人材センター事務局長の堀場です。

犬山市はシルバー人材センター会員が意外にも多い地域です。現在、約820名の会員がおり、男性が約600人、女性が約200人という割合です。シルバー人材センターのイメージは剪定や草刈りというイメージが強いと思いますが、平均年齢が74.5歳ぐらいになり、元気な高齢者の集まりではあるものの、現実的にはそのような作業が限界に近づきつつあるという印象を受けます。そういう意味で、剪定や草刈りは、今後シルバー人材センターのメイン事業ではなくなるのではないかと思います。国の施策において定年延長があり、定年を迎え70歳を超えてからシルバー人材センターに加入し、そこから技術を覚えるというのはなかなか難しいように思います。シルバー人材センターの生き残りをかけるとすると、女性会員に行っていただいている家事援助サービスが必要になってくるのではないかと考えています。

昨年4月から12月までの9ヶ月間の実績として、家事援助サービスは240件の注文をいただきました。食事作り等が約120件、掃除が83件、水やりが15件、その他数件です。このような女性会員が行う仕事が今後増えるのではないかと考えています。

シルバー人材センターとしてはなんとか女性会員を増やしていく必要があると思っています。国は会員を増やせと簡単に言っていますが、実際は増やすことが難しいです。統計上、60歳以上の女性で勤めている方は少ないということですが、勤めていない方がすべてフリーではなく、家事をされたりする中で時間も十分にお持ちでない方もいます。しかし、やはり男性会員より女性会員を増やした方が、今後は良いだろうと思っていますので、新しい仕事を開拓していきたいと思っています。

先ほど移送サービスをシルバー人材センターが実施しているという話が出来ました、おそらくシルバー人材センターが車両を持っている場合の事業だと思います。現在、犬山市シルバー人材センターではおいしい花子というトマトも栽培・販売をしていますが、北名古屋市の青果市場に持っていくためのドライバーの確保が難しいという現状があります。男性の会員が多いため、運転ができる人が多いと思われそうですが、本人が希望されても、高齢者の交通事故の多さから家族がストップをかけてしまいます。ドライバーの募集をして一度は快諾された場合でも、翌日にダメになってしまうケースが非常に多く、高齢者が中止となって移送サービスを行うということは、ハードルが高いのではないのでしょうか。

岡田会長

同じシルバー人材センターでも、構成メンバー等によっても活動が変わってくるということだと思います。社会福祉協議会はどうでしょうか。

石田委員

他市町の社協で行っている外出支援については、現時点では犬山市では行っておりません。その代替として、社協が持っている福祉車両を4日以内、無料で貸出をしています。自費弁償分として、ガソリン代10km100円を頂いています。また、車椅子も最大3ヶ月、無料で貸出をしています。3ヶ月過ぎて継続して借りたい場合でも、相談の上継続貸出が可能です。ただし、6か月以上になると、タイヤ等のメンテナンスが必要になりますので、別車両を貸出すということをしています。他には、シルバーカーを購入された方に1台最大5,000円、車椅子を購入された方に1台最大8,000円の助成をしています。

社協にはボランティアセンターがありますが、高齢者の生活支援を行っているボランティア団体は今のところありません。しかし、高齢者あんしん相談センターからの相談が入った際に、庭木剪定の派遣調整のため間に入ったことはありました。

また、住民同士の生活支援を目的とした活動が始まる際にボランティア活動の心得などの講義を行った実績があります。

扶桑町にはコミュニティバスがないということで、扶桑町社協が事業を実施しているのではないかと思います。可児市の移送サービスについて電話で問い合わせたこともあります。そのような情報を今後も取りに行かなくてはならないと考えています。

岡田会長

ありがとうございます。社会貢献について言われる時代ですが、経済界の方では何かありますか。

奥村委員

地域への社会貢献については企業の定款にうたっていることではあります。商工会議所は地域の商工業者の改善発達を図り、次に社会一般の福祉の増進に寄与という目的が明確に法律でうたわれています。何ができると言われると思いつかない部分もありますが。

犬山市では買い物支援ネットワークという組織があります。そこに対して、協力できる他企業を紹介、善師野台と前原台の2か所で活動の周知のお手伝い、スポンサーになる企業募集を商工会会員に対して実施などの協力をしています。

商工会議所として独自の取り組みはまだできていないですが、工業団地などとの接点も持っていますので、バスを持っている企業との折り合いがつけば、商工会議所が間に入りお願いすることはできると思います。

岡田会長

ありがとうございました。

地域活動を行っている立場の委員から、ご提案やご意見はありますでしょうか。

松本委員

私たちは、直接的には子供たちの学習支援を行っています。

外国人の方も最近は高齢化してきています。元々運転免許を持っていない方も多いですが、持っても返納する方も多くなってきました。また、デイサービスを利用する方も多くなってきました。

現在、私たちは外国人の子供たちの学校までの送迎をしています。県の補助事業と

して、レンタカーのワゴン車1台で遠いところからの通学、例えば城東地区から楽田地区まで通ってくる子たちの送迎をしています。

NPOで働いて食べていくということはとても難しいので、若い人の力が揃わないということもありますが、NPOに来ている人にはボランティア精神や地域貢献への思いがあります。シルバー人材センターの話にもつながりますが、お互いに足りない部分を補充し世代間交流も含めてできると良いなと聞いていて思いました。

また、森岡委員の力もお借りし、楽田コミュニティとシェイクハンズの共同で、楽田出張所の隣に寺子屋という会場を開設しています。地域貢献として歌声サロンを実施しています。そこに来ている高齢者が子供たちの交流会に参加したり、畑の指導に来たりと輪が広がっています。少しずつではありますが、地域がつながっていくと、将来住みやすい地域ができると思います。

私自身は城下町に住んでいます。城下町は近くにコンビニができましたが、決して便利な地域ではないので、清水屋が撤退した今、城下町と言えども買い物難民が多くでてくるのではないかと思います。前原台で行っている移動販売や、スーパーへの買い物支援などは城下町も含めて考えていけると良いと思いました。

また、私たちは小さいですが店舗を持っています。観光客だけで地元の方も利用していただけるよう改装もする予定です。

森岡委員

楽田地区コミュニティは300人ほどの会員で成り立っています。今年の5月で2年になりますが、市から助成金をいただきイベントを開催しました。貧困などが原因で小さな子供たちが食事をしないで学校に行っている実態があり、子供食堂の開催を考えましたが、私たちの地域では、一人暮らしの高齢者も多くいたため、子供食堂だけではなく、ワンダフルホームという多世代が来れるような食事の機会を設けることになりました。地域の高齢者、父子家庭、母子家庭、お母様たちが働いている家庭の子供たちなどが参加し、現在80人程の方が、第2・4金曜日に食事に来てくれています。値段は中学生までは100円、大人は300円です。子供たちが多いと騒がしくなってしまうという問題もあり、16～18時に高齢者の方、18時以降はお勤めをしている家庭の方たちという形で分けました。

次年度には町会長、民生委員・児童委員、コミュニティの三つの団体で、楽田地区の買い物支援・地域安全について話し合っていく予定です。

先ほどいろいろな事例を聞かせていただく中で、私たちの夏祭りの際に企業さんにマイクロバスを貸していただいているので、買い物支援でもご協力いただけるのではないかと思いますので早速提案していきたいと思いました。

岡田会長

ありがとうございました。介護サービス事業所という側面から矢島委員どうでしょうか。

矢島委員

犬山市介護サービス事業者協議会の矢島です。私たちは市内で介護保険サービスを生業とする約65の事業者の集まりです。介護の現場で感じている難しさや問題点が上がってくる流れがあります。

介護保険サービスには施設に来ていただく通所系のサービス、自宅に伺う訪問系のサービス、宿泊を伴う入所系のサービス、大きくこのような分類がありますが、日常的な移動を直接的に支援するサービスは介護保険の中ではほとんどありません。介護タクシーという制度がありますが、日常の買い物で汎用するのには向いていないので、日常的な移動支援については介護保険サービスの以外の地域の力で行っていかなくてはならないというのは、間違いないことだと思います。

犬山市では訪問介護の不足感が強いという意見が何年前前から出ています。数週間で改めてケアマネージャーに聞き取りをしても、変わらずそのような意見がありました。その理由はいろいろありますが、一つは、朝8時までにはゴミを出さなければならない、夜間にトイレの介助入らなければいけないなど、ニーズが集中する時間帯があり、そのサービスが追いつかないからです。もう一つは、気管切開によるたん吸引等の高度な医療的ケアに対しサービスが追いつかないからです。前者については、先ほどシルバー人材センターさんが話したように、ごみ出しや調理などの家事援助を、ヘルパーさんなどの有資格者だけで行うのではなく、多様な主体で合理的な配分をしていくことが必要になってくると思います。また、例えば調理について言うと、30分の訪問介護サービスで調理全てが行えるわけではなく、ヘルパーさんが来る前に食材が冷蔵庫にあることや、スーパーで買い物をしておくこと、米がなくなる前に買っておくことという下地があつて、初めて、効果的な訪問介護ができるというのがあります。やはり日常生活支援をうまく支援することによって、不足感強い訪問介護の方もうまく回るという価値があると思いました。

岡田会長

ありがとうございました。地域で開催している協議体の方ではどうでしょうか。

原委員

南地区協議体はエリアが広く、いろいろな自治会があるため、それをまとめるのは非常に難しいと思っています。河村さんから話がありましたように、白帝団地という団地では3年程前から有志の方が老人会や子供会、ふれあいサロンの立ち上げに取り組んでいましたが、なかなかうまくいかず、隣の町内の私のところへ相談がありました。地域住民との繋がりが希薄だと、そういう立ち上げに協力する人さえ集めることが難しいです。1人だけが一生懸命動いてもなかなか形になっていかないということで、地域で3回程交流事業を実施しました。多くの人に参加したわけではないですが、高齢化率がどんどん上がっていく地域なので、この1年ぐらいは精力的にみんなで話し合いながらぜひ何かの形を作り上げたいと思っています。

深堀委員

城東地区もとても広い地区です。元々ある善師野地区や塔野地地区は老人会などがしっかりしていますが、今井地区はまた違う悩みを持っているなど、地区によってさまざまな話があがっています。

私は善師野台という団地に住んでいますが、現在、移動販売に来てもらっています。まだ必要ないという方も多いですが、団地が出来て20数年経ち、高齢化が進み、80代の方も多くなったので、移動販売により買い物が非常に助かっているという人も多くいます。果物や野菜をたくさん買うと、持って帰ることができず、周りの人

も高齢者であり持ってあげることができないという状況の中、移動販売の方が家まで運んでくださるのでとてもありがたいです。元気な人にとっては今は必要ではなくても、これから3年先・5年先のことを思うと非常に助かる支援だと思っています。

最近、団地にて、どれだけ困ってる人がいるか、生活のしづらさを感じている人がいるか、若い人の中で支援をしても良い思ってる人がいるかというアンケートを実施しました。233世帯中79件の回答がありました。まだ集計はしていませんが、少し見たところ、助け合いが必要だと回答した方がほとんど、必要ないと回答した方は3件だけでした。どういう支援ができますかという質問に対しては、移動支援や庭の手入れ、手紙の投函などの回答がありました。今は必要ないと思っている方も多かったです。今は大丈夫だけれどもこれから不安になってくるだろうと書いた方もいました。また、若い方で、何かできることがあったらぜひやりたいと名前まで書いてくださった方もいたので非常に嬉しかったです。

そのようなアンケートについては、なぜこんなことをやるんだとか、訳が分からんというご意見もありましたが、めげずに、お手伝いしたいという方たちと集まって形にしていきたいと思っています。

岡田会長

ありがとうございました。いろいろな地域の市民活動に携わっている加藤委員どうでしょうか。

加藤委員

中京大学というと八事を思い浮かべる方もいると思いますが、私のいる現代社会学部は豊田の田舎にあります。保見団地という外国人の多い団地の裏にあるので、ゴミの問題などいろいろな問題が上がっています。

最近、大学、内閣府、豊田市の三者でチャレンジ事業という、大学生を巻き込んだ地域課題の解決のための取り組みを始めました。名古屋経済大学も同じような取り組みをされていると思います。豊田市は合併して地域が広くなりました。豊田の中心は栄えています。足助方面の中山間地域は本当に田舎で、それこそ犬山市の城下町以上に買い物も大変で、車がないと生活ができず、高齢者の免許返納問題がある中で、この先どうなるのだろうと心配な地域です。その中で大学生たちが選んだ地域課題が、一つは保見団地の外国人支援について、もう一つは中山間地の生活支援についてです。そして、7つのプロジェクトを立ち上げました。外国人支援については、学生が保見団地に住み、格安家賃で住む代わりに、外国人にゴミ出しのマナーを教えたり、退去時に不要になった家具・家電を売するためのリサイクルショップ利用方法などを教えたりするという事業を検討中です。大学の力をうまく使い地域課題の解決に繋げていこうという試みです。生活支援については、足助病院の院長が地域貢献に対するすばらしい考えを持っており、マイパワーという会社を立ち上げられました。中部電力が送配電と販売の分社化をしようとしている中で、豊田市も関わり、電力の販売をマイパワーに譲渡するということになりました。電力会社も、この先の人口減少で事業が今までと変わってくるのが分かっており、地域貢献等に力を入れないと生き残れないと感じているようです。マイパワーは中山間地域の人に電力を販売しますが、少し値段が高く設定してあります。そのため、そこで得た利益を移送サービスや



生活支援に回していこうという考えです。自分たちで会社を立ち上げ、財源を確保していこうという仕組みです。まだ始まり出したばかりですが、市役所や中部電力も応援しています。単純に移送サービスを実施するというのではなく、移送サービスを実施するにもやはり安全面や保険の問題、続けていくための財源の問題、担い手の問題があるため、犬山で一番有効な方法で実施するには、いろいろな取り組みを組み合わせる必要があるのではないかと思います。

もう一つ名古屋市を取組を紹介します。名古屋市には片平学区という地域があります。先ほど企業の地域貢献の話が出ましたが、現在、企業にもCSRという考えだけでなく、長い目で見たマーケティングという考えがあります。片平学区には朝市で語ろうというマルシェを開催しています。高齢者にもぜひ出てきて欲しいということで、地域の野菜を売るだけでなく、お茶を飲みおしゃべりをするコーナーや、南医療生協が関わり健康相談コーナー・血圧測定コーナーなどを設けています。そのようなマルシェなので、広い場所が必要ということになり、協力してくれることになったのが葬儀会社の平安会館さんでした。友引は施設が空いているうえ、施設で利用しているクロワッサンやコーヒーがたくさんあり、無料提供をしてくれているようです。バスによる送迎の申し出もありましたが、参加者は近所の人が多く、最終的には利用はしていません。企業にとってのプラスは、おそらく、サロンに来ていた人が自社の利用に繋がるかもしれないという長い目で見たマーケティングであるため、Win-Winの関係をいかにうまく築いていくかが大切です。地域貢献だけをお願いしても続かないので、企業にとっても利益があることを上手に伝えなくてはなりません。マルシェに関わっている南医療生協や周辺の病院も、そこで社会貢献することが、自分の病院の患者さんに繋がったり、信頼に繋がっているのだと思います。現在は信頼構築の時代です。犬山市にもたくさんの良い企業がありますので、そのように結びついていくと良いと思いました。

岡田会長

ありがとうございました。今後いろいろな資源を発掘しながら進めていけると良いと思います。他にありますか。なければ議題は終了したいと思います。

現在、企業から求められる人材として、社会を生き抜く力や、課題解決力、考える力、新しい発想力が求められており、具体的な専門知識量は全く求められていないです。

しかし、子供たちが学び始める小・中学校においては、なぜか国語・算数・社会などの教科を設けています。ある教育学者によれば、それは学ぶ側の立場ではなく、教える側の都合なのだ。今日の議題にあった地域ケア個別会議でも、サービスを提供する側の都合ではなく、サービスを受ける側の立場で考えていこうということだと思います。

今後ぜひ各団体において、できることを発信していただきながら、次回は、冒頭に申しましたSDGsも少し意識し、議論を深めていきたいと思っています。

事務局へお返しします。

事務局  
(吉田)

たくさんのアイデア、各団体の取り組状況をご紹介いただきありがとうございました。  
それでは、本日の協議会を終了します。

令和 2 年 3 月 11 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)

